

平成23年7月27日

< 復興応援企画 >

資産活用ローン「復興支援枠」の取扱開始について

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）では、震災復興に関わるさまざまな資金ニーズに応えられるよう新たな融資商品の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

記

○資産活用ローン「復興支援枠」の概要

取扱期間	平成23年8月1日（月）～平成24年3月30日（金）
融資対象者	申込時年齢が満20歳以上満75歳以下で継続安定した年間所得が100万円以上ある方
資金使途	震災復興に関わるあらゆる資金（事業資金は除きます。） <資金使途のご参考> ご自宅の修繕、ご自宅の外構工事、自家用車の購入、墓石の修復、各種ローンのご返済資金等
利用限度額	100万円以上1億円以内
担保	所有不動産に「抵当権（原則第1順位）」を設定させていただきます。
融資期間	1年以上30年以内かつ81歳到達月の前月末日まで
据置期間	融資期間内で最長3年
融資金利	年2.85%（変動） *団体信用生命保険に加入される方は、上記+0.20%となります。 *別途借入期間に応じた保証会社所定の保証料をお支払いいただきます。 *お取引状況等による金利割引もございます。
団体信用生命保険	ご希望によりご加入いただけます。
保証人	担保提供者、所得合算者は連帯保証人とさせていただきます。
保証会社	筑波信用保証株式会社
特長	さまざまな資金ニーズを1つの商品でお申込みいただけ、長期間に亘り無理なくご返済いただけます。また、ご希望により「団体信用生命保険」にご加入いただくことも可能ですので、もしものときも安心です。

*お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

以上